



## イ 閉鎖性水域の水質保全

- 三方五湖と北潟湖の水質を保全するため、汚濁物質の排出抑制、排水処理施設の整備、流入水路の水質浄化、底泥のしゅんせつ、吸肥植物の植栽を行うなど、流域の総合的な水質保全対策を推進します。
- 工場・事業場からの窒素・磷の排出を低減するため、引続き「湖沼の富栄養化防止に関する工場・事業場指導要綱」に基づく指導を徹底します。
- 自然系や農業系負荷の割合が大きいことから、側条施肥田植機の使用など、肥料の流出防止を推進します。
- アオコ<sup>\*1</sup>等の除去技術について調査・研究を進め、湖沼水質浄化対策の早期実施に努めます。
- 閉鎖性水域<sup>\*2</sup>における公共下水道等整備に当たっては、処理施設の高度化を推進します。
- 小浜湾等の閉鎖性海域について、環境基準の指定を行い、環境基準を維持・達成するための水質保全対策を推進します。

## ウ 水質浄化能力の維持・回復

- 河川の水質浄化を図るため、産業系排水対策や生活系排水対策に併せ、直接浄化が効果的な都市中小河川等では、れき間浄化<sup>\*3</sup>等による水質改善対策を推進します。
- 水質浄化機能の維持・回復および身近な自然や多様な生態系を保全するため、多自然型川づくりを推進します。
- 自然浄化機能を活用した農業用排水路の整備を行います。

(※1) アオコ：窒素や磷の濃度が高い湖沼等において、春から秋にかけて発生し水面を緑色にする植物プランクトンの一種。  
(※2) 閉鎖性水域：湖沼あるいは湾の入口が狭いことにより、湖水や海水の交換が悪く富栄養化の進むおそれのある水域。  
(※3) れき間浄化：川床にれき（小さい石）などを敷き、その表面に付着した微生物の働きにより水を浄化する方法。